

令和3年度 第2回大桑公民館運営審議会次第

日時 令和4年1月21日(金)
午後1時30分～
場所 大桑公民館 講堂

1 開 会

- 2 あいさつ 公民館参与
公民館運営審議会委員長

3 報告事項

- (1) 公民館のコミュニティセンターへの移行について

4 議 題

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和4年度事業計画(案)について

- (3) その他

5 閉 会

令和3年度事業報告について

1 主催事業の実績について

(令和4年1月21日現在)

No.	講座名	回数	講師名	学習効果等
1	健康ストレッチ講座	4回	下川 泰弘 先生	腰痛・肩こりなどの根本原因である硬くなった筋肉を伸ばす動作を学び、心身のリラクセス、疲労回復などの健康アップにつながる健康ストレッチを体験した
2	ミニ盆栽講座	3回	鈴木 道善 先生	苗木を鉢に固定するポイントや苗木の組み合わせ方、土の入れ方などを学び、季節感のあるミニ盆栽づくりと正月飾りを学んだ。講師の準備がよく、短時間で完成するのも魅力の一因となっている。
3	ミニ織り機による手織り講座	中止	大塚 浩美 先生	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であったため、参加者の健康、安全面を考慮し、中止とした。
4	スポーツウエルネス 吹き矢講座	4回	山田 瑛一 先生	胸式呼吸と腹式呼吸を使って一気に吹く吹き矢式呼吸法、矢を吹く前、吹き終わった後までの基本動作等を学び、講師及び指導員等の基礎指導を受けながら、実際に的に向かって吹く体験や検定を通して、スポーツ吹き矢の面白さ、楽しさを学んだ。
5	陶芸教室	7回	福田 英美 先生	初心者の方が多くいたが、手練り・手捏ねから、紐づくりを学び、ご飯茶碗や湯呑茶碗づくりを学び、電動ロクロを使用して、茶碗や壺づくりを学び、素焼き後、釉薬掛けを学び、本焼きと進み、オリジナルの作品を完成することができた。
6	歴史講座	2回	柿沼 幸治 先生	わが国の解剖学の父と呼ばれ、日本の医学の発展に生涯をささげた田口和美博士について、第一日目は講話のほか、紙芝居を見て・聞いて、第二日目の現地視察見学は中止としたが、代わりに田口和美博士に関するビデオ視聴と講話を通して、今から145年前、日本の近代医学が始まろうとする時、解剖学という基礎医学の分野で大きな功績を残した田口和美博士の業績並びに博士のあゆみを知ること、郷土の偉人田口和美博士について理解を深めた。

No.	講座名	回数	講師名	学習効果等
7	フラワーアレンジメント講座	4回	川畑 久子 先生	フラワーアレンジメントの基本・作り方・手法を学び、生花やドライフラワーで、壁掛け、リース、ハーバリウムなど、いろいろアレンジした作品作りを楽しんだ。
8	ひょうたんランプ工芸講座	5回	綿貫 秀夫 先生	ひょうたんランプスタンドづくりのポイントやコツ、手法を学び、世界に一つだけのオリジナルのひょうたんランプスタンドづくりを楽しんだ。
9	はじめて講座 わくわく工場見学	中止	公民館職員	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であったため、参加者の健康、安全面を考慮し、中止とした。
10	桑寿学級	5回	加須警察署交通課職員ほか	高齢者対象講座27名の方が申込された。健康講座等6講座を実施した。各参加者は、熱心に楽しみながら学習し、受講生相互の交流・親睦が図られた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の人制限や参加者から事前に参加報告を受けるなどの対応をとった。
11	家庭教育学級 子育て講座 大桑小学校・花崎北小学校に委任	2回	家庭教育アドバイザー	幼児期・就学期に大切にしたい家庭での親子の関わり方等についての講座を実施した。保護者からは、今後の子育てに役立てたいとする感想が多く寄せられ、家庭教育の重要性を再認識する良い機会となった。
12	人権教育講座（桑寿学級）	1回	生涯学習課 岩崎 権威 先生	人権意識を高める講話とDVD視聴を通して、人権に対する正しい理解を深めることができた。

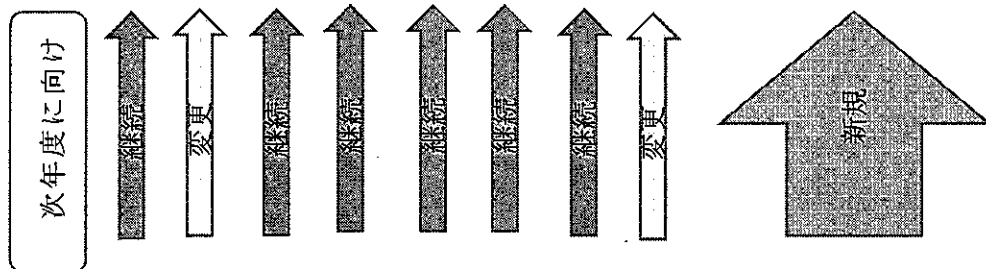
2 文化祭の実績について

10月23日（土）から24日（日）に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であることや、参加団体や不特定多数の来館者に対し、感染リスクを排除しながら開催するのは非常に難しいことを考慮し、「中止」とした。

令和4年度事業計画 (案)

1. 一般講座 (令和3年度事業との比較)

R3 講座・教室名	回数	受講者	実施年数
1 健康ストレッチ講座	4回	12名	1年
2 ミニ盆栽講座	3回	5名	5年
3 ミニ織り機による手織り講座	4回	1名	中止
4 スポーツウエルネス吹き矢講座	4回	9名	1年
5 陶芸教室	7回	8名	5年以上
6 歴史講座	2回	8名	5年以上
7 フラワーアレンジメント講座	4回	6名	5年以上
8 ひょうたんランンプ工芸講座	5回	7名	1年



R4 講座・教室名	回数	講師
1 健康ストレッチ講座	4回	未定
2 寄せ植え講座	3回	未定
3 ミニ織り機による手織り講座	4回	未定
4 スポーツウエルネス吹き矢講座	4回	未定
5 陶芸教室	7回	未定
6 歴史講座	2回	未定
7 フラワーアレンジメント講座	5回	未定
8 竹工芸講座	6回	未定
9 押絵講座	3回	未定
10 大人の社会見学	1回	未定
11 そば打ち講座	4回	未定
12 男の料理講座	4回	未定

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いているため、皆様方の健康、安全面を考慮して、一部講座につきましては、中止させていただきました。

R4 講座・教室名		定員	開 催 期 日	
1	健康ストレッチ講座	12名	7月～8月	7/25、8/1、8/8、8/22 13:00～ 各月曜日
2	寄せ植え講座	10名	9月～11月	9/26、10/24、11/14 13:30～ 各月曜日
3	ミニ織り機による手織り講座	7名	8月～10月	8/31、9/14、9/28、10/12 14:00～ 各水曜日
4	スポーツウエルネス吹き矢講座	10名	7月～8月	7/29、8/5、8/19、8/26 10:00～ 各金曜日
5	陶芸教室	10名	7月～9月	6/30、7/14、7/28、8/18、9/1、9/15、9/22 13:30～ 各木曜日
6	歴史講座	18名	11月	講話 11/17 14:00～ 木曜日 現地見学 11/22 8:30～ 火曜日
7	フラワーアレンジメント講座	10名	10月～11月	10/7、10/14、10/21、11/4、11/18 13:30～ 各金曜日
8	竹工芸講座	7名	8月～10月	8/2、8/10、8/24、9/7、9/21、10/5 13:30～ 各水曜日
9	押絵講座	7名	6月～7月	6/24、7/8、7/15、 13:30～ 各金曜日
10	大人の社会見学	18名	10月	10/18 8:30～16:00 火曜日
11	そば打ち講座	7名	6月～8月	6/20、6/27、7/4、7/11 9:30～ 各月曜日
12	男の料理講座	7名	11月～12月	11/11、11/25、12/2、12/9 9:30～ 各金曜日

2 桑寿学級 (令和3年度事業との比較)

R 3 各講座内容	実施日	受講者	実施年数
1 開講式 ①人権教育講座 ②ギター演奏鑑賞	6/17 (木)	17名	5年以上 1年
2 高齢者の交通事故防止	7/15 (木)	16名	5年以上
3 健康講座 おなか元気教室 ～健康は元気な腸から～	7/29 (木)	22名	1年
4 健康講座 お菓の飲み方・高齢者に注意 が必要なお菓	9/9 (木)		中止
5 演劇鑑賞	9/30 (木)		中止
6 体験学習 トールペイント	10/14 (木)		中止
7 社会見学 (日光方面)	11/9 (火)		中止
8 教養講座 人生を豊かに生きる 仏様の知恵	12/16 (木)	16名	5年以上
9 新春マジック鑑賞 閉講式	1/20 (木)	9名	3年

次年度に向け



R 4 各講座内容	開催日	講師・見学先
1 開講式 ①人権教育講座 ②演奏鑑賞	6/16 (木)	・人権教育講座(生涯学習課) ・未定
2 防犯教室	7/7 (木)	・加須警察署 生活安全課職員
3 健康講座 1	7/21 (木)	・未定
4 健康講座 2	9/8 (木)	・未定
5 演劇鑑賞	9/29 (木)	・未定
6 絵手紙講座	10/13 (木)	・未定
7 社会見学 (別途、桑寿学級申込者に対し、参加募集のお知らせをします。)	11/1 (火)	・未定
8 教養講座	12/15 (木)	・未定
9 新春マジック鑑賞 閉講式	1/19 (木)	・未定

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いているため、皆様方の健康、安全面を考慮して、一部講座につきましては、中止させていただきます。

3 公民館・関係機関との連携協力事業

各種事業名	開催期日	関係機関名
① 家庭教育学級	10月～11月	・大桑小学校 ・花崎北小学校
② 夏休みこども講座 (定員18名)	8月2日	・民間工場見学(見学先未定)

4 文化祭事業

- 主催 仮称大桑地区文化祭実行委員会
- 会場 大桑コミュニティセンター
- 主な日程等

10月の日程	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)
・準備	←	←	←			
・文化祭開催				←	←	
・後片付け						↔
・周知等	大桑地区各戸配布(10月1日号)					

大桑公民館を

ご利用のみなさまへ！

加須市の感染者が増加しております。利用者の皆様の命と健康を守るため、**安心安全な施設利用にご協力をお願いします。**

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のために～

- **マスクを常時着用してください！**
- **利用者名簿をご提出ください！**
- **ご家庭での検温や施設を利用する前に検温し、利用者名簿に体温を記入してください！**
(発熱(37.5度以上を目安)、風邪症状などがある場合の利用はご遠慮ください。)
- **「3つの密」を徹底して避けてください！**
 - (1) 換気の徹底(30分ごとに5分程度)！
 - (2) 身体的距離(最低2メートル)の確保！
・施設毎に利用定員を設けておりますので、施設職員にご確認ください。
 - (3) 大声での会話や発声はNG(ご遠慮を)！
- **こまめな手洗い、手指消毒を徹底してください！**
- **水分補給以外の飲食はご遠慮ください！**
- **ご利用は、午後9時00分(時短)までです！**

※ お 願 い ※

感染防止対策として、利用者の皆様にワクチン接種証明または、PCR検査陰性証明(直近)の提示をお願いしています。ただし、任意であり、提示を強制するものではありません。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

公民館のコミュニティセンターへの移行について

令和4年4月1日から、全ての公民館をコミュニティセンターに移行
～ 地域で集えるコミュニティ活動拠点を整備する ～

令和3年第4回定例会（12月議会）にて、議決

1 第100号議案 加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備に関する条例

■ 目的

（1）公民館の現状と課題

現在市内には、公民館10館が設置されていますが、加須地域及び北川辺地域のみに配置されており、地域的な偏りがあります。また、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、営利目的等での利用ができません。

（2）公民館のコミュニティセンター化の目的

公民館をコミュニティセンターに移行することにより、地域の人々や様々な年齢層の市民が自由に集い、幅広い利用ができる場を充実します。また、既存のコミュニティセンターと合わせることで、概ね小学校区の単位で市内全域にバランスよく配置されることになります。

（3）条例改正の趣旨

地域で集えるコミュニティ活動の拠点施設として、加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとし、また、北川辺中学校の一部スペースに北川辺コミュニティセンターを新設するため関係条例を整備するものです。

■ 施行期日・主な改正内容

施行期日	No.	改正等の内容
R4. 2. 1	①	○ 北川辺公民館を廃止すること。
	②	○ 北川辺コミュニティセンターを新設すること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 北川辺コミュニティセンターの使用料を定めること。
R4. 4. 1	③	○ 公民館（加須地域の公民館9館）を廃止すること。 ○ 公民館参与を廃止すること。
	④	○ 加須地域の公民館6館をコミュニティセンターとすること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の休館日を毎週火曜日及び年末年始と定めること。 ○ 新たな加須地域のコミュニティセンター6館の使用料をそれぞれ従前の公民館の使用料と同額とすること。 ○ コミュニティセンターの円滑な管理運営を図るため、コミュニティセンター運営委員会を置くことができることとすること。

※ 施設の利用許可に係る手続は、令和4年1月4日から行うことができることとすること。

2 スケジュール

令和3年		令和4年					
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
北川辺公民館		<ul style="list-style-type: none"> ■解体設計業務入札・契約 図面作成 		<ul style="list-style-type: none"> アスベスト調査 		<ul style="list-style-type: none"> 積算 	
		北川辺コミュニティセンター		コミュニティセンター10館			
公民館9館（加須地域）							
<ul style="list-style-type: none"> ■看板掛替工事契約・着工 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等による市民への周知 ●R4.4までの施設予約開始(1/4～) ●施設利用団体への周知 					

公民館からコミュニティセンターへ移行に伴う
変わるところ 変わらないところ

利用許可申請

《現行》

利用日の属する月の3か月前の月初日から利用日の前日までに利用許可申請書を提出

申請書の様式や提出期限が変わるんだね



《移行後》

- ・利用日の属する月の3か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出
- ・市外居住者、商業宣伝行為等が主たる目的で利用する者が許可申請する場合は2か月前の月の初日から利用日当日までに利用許可申請書を提出

施設利用予約受付

《現行》

- ①利用日の属する月の3か月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後4時
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④調整日(集中受付期間の次の日)
*利用希望日時の重複がある場合、団体相互の調整。調整がつかない場合、抽選。
- ⑤利用申請回数は、4回分まで。(4日間連続利用は不可。)
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は3日間

受付の「3日間ルール」は変わらないんだね



《移行後》

- ①利用日の属する月の3ヶ月前の月の初日から3日間(休館日を除く。)を「集中受付期間」とし、全て仮申請とする。
- ②受付時間：午前9時～午後5時
集中受付期間中は、電話又は郵送による申請は不可。
- ③集中受付期間(4日目)以降は、電話による仮申請が可能。原則、先着順。ただし、1週間以内の本申請が必要。
- ④月初の受付以外の申請受付は、原則、先着順。
*利用希望日時の重複がある場合、ネット申請導入後はコンピューター抽選。
- ⑤月初の受付の際、利用申請は、1か月に4回まで。
*同一曜日が5回ある月は、5回まで。
- ⑥市主催行事等の利用申請の優先受付あり。
- ⑦連続して利用できる期間は5日間

施設使用料・使用料の減免

《現行》

- ・使用料は規定により公民館毎に決められている。
- ・生涯学習活動を行う団体は、減免利用団体として登録される(有効期間1年間)。

減免基準クリアなら申請して承認を受けることは変わらないんだね



《移行後》

- ・加須地域9公民館は、現行公民館と同様料金のおり。北川辺は新料金による。
- ・公民館の減免利用登録団体は、生涯学習活動を行う事で引き続き使用料の減免となる。
- ・令和4年4月以降の減免利用申請は、コミセンの新しい規定に基づき対応。

公民館学習事業・公民館文化祭

(所管：生涯学習課)

- ・引き続き、生涯学習事業として、高齢者学級をはじめ一般講座等を展開する。
- ・今まで同様に、地区文化祭、コミュニティイベントとして実施予定(R4予算計上)

施設の休館日

《現行》

加須地域…火曜日、祝日、年末年始休
北川辺…月曜日(祝日と重なる場合は、翌日の開館日)、年末年始休

利用できる日が増えるね

《移行後》

火曜日(祝日と重なる場合は、直後の平日)、
年末年始休
※コミセン移行後は、祝日は開館となります。

